

# 「いじめを防止するための道徳教育」

～聴き合い・語り合いの充実から～

京都産業大学 柴原 弘志

## 1 授業より

道徳科の目標やそれぞれの時間のねらいの実現へ向けた効果的な授業づくり  
学習の過程やその成果(学習状況)を評価 ⇒ 授業改善・学習意欲の向上

## 2 いじめの防止と道徳教育

いじめられている子は、「いじめられている」と言わない!!

主体的に自己や世界を見つめ深く感じ、考え、聴き合い、語り合う生活・学習・姿勢づくり

「主体的に深く考え、聴き合い、語り合い、学び合う」 ⇒ 道徳的行為実践  
いじめ防止へ

↓

キーワードは 「子どもに聴く」「言葉(言語)化」「語り合い」 ⇔ 「聴き合い」  
(観察と言語分析) (メタ認知・共有化・批判的思考力)

↓

主体的な学び・対話的な学び⇒深い学び

Q 「子どもが豊かに感じ、主体的に深く考える」ようになるためには?!

Q 「子どもが本音で語り合える」ようになるためには?!

## 3 基本的構造の維持と「考え、議論する道徳」への転換

「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行う」  
「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う」

(学習指導要領 上段:小・中学校 下段:高等学校)

「『考え・議論する』道徳への転換」の 意味することを

正しく理解し、本質的な改善を図る(「主体的・対話的で深い学び」へ)

心に響く道徳教育(「考え・議論する」「豊かに感じ取れる」「実践意欲の高まる」道徳)とするために

↓

「心に届く、知・情・意がはたらく⇒道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度が育つ」道徳科授業

↓ ⇔ 道徳的体験・実践(他の教育活動全体・日常生活)

教育活動全体を通じた取組(⇒校種間連携・地域ぐるみによる取組)⇔検証・改善

小中一貫(連携)教育の視点からは

◇ 教材と中心発問等の系統性・発展性の検討と共通理解の深化(ex 重点項目)

#### 4 道徳科における学習指導と評価(←学習指導要領・解説内容等の理解)

##### ◎「特別の教科 道徳」の目標(極めて重要 「主体的・対話的で深い学び」は基本 )

「(前略)よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

(学習指導要領)

そして

##### ◎「指導計画の作成と内容の取扱い」(配慮事項等)(重要 下線部は追加された内容)

他の教師との協力的な指導、計画的・発展的な指導、補充・深化・統合の役割を果たす指導

↓ ↓

##### ◇質の高い多様な指導方法への改善(『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について(報告))等

(「主体的・対話的で深い学び」⇒ ねらいの実現に効果的で成長を実感でき、学びがいあり!!)

↑ ↑ {ノートやワークシートファイルなどの活用(ポートフォリオ等評価)}

↑ ↑

「児童(生徒)が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童(生徒)自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。(また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。)」

「児童(生徒)が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり(討論したり)書いたりするなどの言語活動を充実すること。(その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。)」

##### 主体的な学び(中央教育審議会答申)

児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習  
各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすること

##### 対話的な学び

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすること

##### 深い学び

道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習

##### 道徳科における「見方・考え方」(⇒深い学びの鍵となる)

「様々な事象を、道徳的諸価値を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること」

「児童(生徒)の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。」

道徳科における深い学びにつながる質の高い多様な指導方法例 (中央教育審議会答申)  
(これらに限定されるものではない!!それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけでもなく、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。)

#### ◇読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習

教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深める。

#### ◇様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習 ←問題解決的な学習

児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる。

##### 道徳科における「問題解決的な学習」の具備すべき基本的要件

- ①道徳的価値が介在している道徳的(道徳上の)問題であること。
- ②自己の問題として捉え、主体的に考えられる問題であること。
- ③道徳的価値との関連から、その問題の解決が目指される学習であること。
- ④道徳科の目標及びそれぞれの時間のねらいの実現に資する学習であること。

身近な問題や現代的な課題、あるいは教材等の中に描かれた下記①～④のような問題について、あくまでも道徳的価値との関連からその解決について考えることのできる学習活動を、今後ともより効果的なものへと工夫・改善したい!!

##### 問題の態様例

- ①道徳的価値が実現されていないことに起因する問題(教材「かぼちゃのつる」等)
- ②道徳的価値についての理解が不十分又は誤解から生じる問題(本当の思いやり・真の友情等)
- ③道徳的価値を実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題
- ④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題(教材「二通の手紙」等)

#### ◇道徳的行為に関する体験的な学習

疑似体験的な活動(役割演技・動作化など)を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。



児童生徒が主体的に自己を見つめ深く感じ、考え、聴き合い、語り合う学習・姿勢づくり

「主体的に深く考え、語り合い、学び合う道徳の授業」⇒道徳性の育み

# 「特別の教科 道徳」の授業づくりのために

## ◎「特別の教科 道徳」の目標に対する正しい理解

「特別の教科 道徳」(以下「道徳科」という)の授業づくりや評価の在り方について考える上で、最も重要なことは、「道徳科の目標」すなわち「(前略)よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」(学習指導要領 以下()内は中学校)

という内容について正しく理解し、実践し、評価し、改善するということ!!

「特別の教科 道徳」の目標(「主体的・対話的で深い学び」を基本とする学習)

### ◇「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめる」ということ

誰による理解の基に見つめるのか?! 厳密には、皆異なる!!

1時間の授業の中で何度見つめるのか?! 一度とは限らない!!

### ◇「道徳的諸価値についての理解を基に、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考える」ということ

一面的、表層的にならない考察を!!

自分とは異なる感じ方・考え方等の交流による考察を!!

#### 捉え方の一事例

多面的に考えるとは?! 道徳的価値そのものが本質的に有している特性等の観点から考える。

多角的に考えるとは?! 上記下線部以外の観点から考える。(例 異なる立場や時間軸・空間軸)

発言等を生かした重層的発問(「問い返し」「切り返し」等)を工夫する。

### ◇「道徳的諸価値についての理解を基に、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習」ということ(相互に関連付ける ⇒ より深い理解・考え)

「道徳的価値や人間としての(自己の)生き方についての自覚」を深める学習

「自己内対話」=自分が自分に自分を問う

「道徳(どうとく)」に関する学習は、その特質上、「どう説く」すなわち教えられて分かる学習指導もさることながら、「どう解く」すなわち自ら求めて(主体的探求)解かる(納得解)学習指導が極めて重要

#### 道徳科における発問とは?!

考える価値・必然性のある問いづくり(→広い視野から多面的・多角的な思考)⇔対話的な学び

- ◇ 考えたくなるような問い 考えざるをえない問い
- ◇ これまでには考えたことのないようなことや観点から考えようとする問い
- ◇ 他の人の考えを聴きたくなるような問い
- ◇ 自問・内省できるような問い  
(新たな視点の提示、概念くだき、切り返し、揺さ振り、価値葛藤、心理的葛藤)
  - ◆ イメージ ビリヤードのブレイクとその後の玉の動き
- ◇ 自己の生き方や人間としての(自己の)生き方について深く考えられる問い

自分の考えを基に話し合ったり、討論したり(語り合ったり)書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること(「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」下線部は中学校 ()内は筆者)

## 道徳教育・道徳科における評価についての基本的な考え方



学習指導要領・解説の内容及び「報告」の内容等の正しい理解)

「児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」

(学習指導要領 下線部は追加された部分)

### ① 意義・前提(「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」等より)

◇児童生徒にとっては、自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。

**参考**「学習指導要領 総則」の「教育課程の実施と学習評価」

「各教科等の指導に当たっては、」

「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」

「児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること」

「児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」

◇他者との比較ではなく児童生徒一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、年間や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要である。

◇教師が児童生徒一人一人の人間的な成長を見守り、児童生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすること。そして、それは教師と児童生徒の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきもの。

### ② 対象(教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価と道徳科における評価として考える)

◆道徳性(成長の様子) → 特に顕著で伝えたい内容等について記述

◆学習状況(学習活動への取組状況及びその成果) ⇨⇨ 授業改善(授業評価)

道徳教育の実質化・充実のためには

◇カリキュラム(マネジメント) ← 学校評価による検証(→諸計画の実効性)  
(「授業評価」⇨授業改善 を含む)

## 道徳性(成長の様子)の評価

### ① 道徳性とは?!(「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」)

「人間としてよりよく生きようとする人格的特性」

「道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質」

人格の基盤をなすもの 人間らしいよさ

人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性  
道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたもの(一つとして同一のものは存在しない)

## ② 道徳性の評価において確認しておきたいこと

### ◎ 「道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない」

(「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」)

- 道徳性は児童生徒の人格全体にかかわるものであり、生涯通じてはぐくみ続けていくもの
- 道徳性の育みは、多様な場面で様々な要因のかかわりの中で行われるもの
- 道徳性の変容は、多くの場合即時的な発現を示さない  
(長期的・継続的・総合的・協働的な評価姿勢)

### 道徳科の評価の在り方(「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について(報告)」平成28年7月22日)

- ・ 道徳性の育成は、資質・能力の三つの柱の土台であり目標でもある「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(「学びに向かう力・人間性等」)」に深く関わる。

※「感性や思いやり等については観点別学習状況の評価になじむものではなく、そうした評価の対象外とすべきである。」(教育課程企画特別部会「審議のまとめ(素案)」平成28年8月1日)

- ◇ 道徳性の評価の基盤には、教師と児童生徒の人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

### 学習状況(学習への取組状況及びその成果)の評価⇒授業改善

「特別の教科 道徳」の目標(極めて重要 再掲)

「(前略)よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

### 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」

- ・ 道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目的とする道徳科の評価としては、妥当ではない。
- ・ 道徳科については、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。

### 道徳科の学習状況の評価に当たっては

- ・ 学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。

## 視点例

- ・ 学習活動において児童生徒が、道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、

### ◇ 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

- ・ 道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしているか
- ・ 自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしているか
- ・ 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしているか

### ◇ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

- ・ 読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしているか
- ・ 現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直しているか
- ・ 道徳的な問題に対して、自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めているか
- ・ 道徳的価値を実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているか

といった(視)点を重視することが重要

- ・ 個人内評価を記述で行うに当たっては、その学習活動を踏まえ、観察(発言が多くない・記述することが苦手な児童生徒もおり、発言や記述ではない形で表出する児童生徒の姿に着目することも重要)や会話、作文やノートなどの記述、質問紙や面接などによる方法を工夫
- ・ 組織的、計画的な評価(複数の目で見取り、共通認識)⇒学習評価の妥当性、信頼性等の担保
- ・ 発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、日本語習得に困難のある児童生徒等に対する配慮すべき内容等を学校や教員間で共有(ユニバーサルデザイン)

### 『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について(報告)』

- ・ 一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について 特に顕著と認められる具体的な状況を記述する。(⇒児童生徒や保護者における理解)

### これまでにみられる実践事例『道徳(の時間)に関する記録欄・所見欄』

- ◆ 「話し合い活動では、積極的に自分の考えを述べるだけではなく、友だちの多様な意見を聞きながら聞き、自分の考えを深めることができました。」(学習状況中心)
- ◆ 「教材の中の登場人物の葛藤を自分のことのように捉え、その状況下ではどのように判断するのがよいことなのかを根拠に基づいて積極的に討論していました。」(学習状況中心)
- ◇ 「『主として人との関わり』に関する学習では、体験を基に自分を深く見つめ、自分とは異なる意見からも学ぼうとする意識をもち、特に相手のことを思いやることの大切さの理解を深め、謙虚な心・広い心で相手を認め、尊重していこうとする意欲の高まりが発言や記述にみられました。」
- ◇ 「教材の中の手品師の生き方から、誠実に生きることを自問自答する姿がみられました。学年末には『正直に生きることが大切だ』と記述するまでになりました。」
- ◇ 「親切に関する学習では、主人公のおおかみと同じような動作を通して、親切にする気持ちのよさを感じ、これから身近にいる人たちに親切にしたいという思いをもつことができました。」
- ◇ 「真の友情について考えた学習では、皆の意見を参考にしながら深く考え、仲良しだけの関係から一歩踏み込んで、互いの成長を考えられる関係であるという理解を深めていました。」
- ◇ 「寛容に関する学習では、話し合いを通して、自己の不完全さに気づき、他者のよさに目を向けていこうとする発言や記述がみられました。」 等々

一般的には (← 目標・内容等を踏まえ、児童生徒や保護者の理解を考慮し、評価の趣旨を実現)

「学習活動への意欲的な取組のもと、多様な感じ方や考え方の交流を通して、～の観点から～に気づき、～という考え(理解・心情)を深めるとともに、～への憧れを強め、～しようとする発言・記述がみられた」等々

(さらに今後、その実践研究の蓄積とその成果を共有化することが大切!!)

### 学習評価の基本的な考え方 (指導要録)

「学習評価は、学習指導要領の目標の実現状況を把握し、指導の改善に生かすもの」

### 「授業に対する評価の基本的な考え方」

「児童生徒の学習状況の把握を基に授業に対する評価と改善を行う上で、学習指導過程や指導方法を振り返ることは重要である。(中略)明確な意図をもって指導の計画を立て、授業の中で予想される具体的な児童生徒の学習状況を想定し、授業の振り返りの視点を立てることが重要である。そうした視点をもつことで、指導と評価の一体化が実現することになる。」(「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」)

(以前の解説)「学習指導過程で期待する児童生徒の学習を具体的な姿で表したものが観点となる。」

### 学習指導過程や指導方法に関する評価の視点例

- ◇ 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己の(人間としての)生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか
  - ◇ 発問は、児童生徒が(広い視野から)多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか
  - ◇ 児童生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童生徒の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか
  - ◇ 自分自身との関わりで、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか
  - ◇ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、児童生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか
  - ◇ 特に配慮を要する児童生徒に適切に対応していたか
- (そのほか、道徳的価値等に対する「自覚」のレベルなどを視点にすることも考えられる)

### そのためにも ◇ 「曖昧なねらい」からの脱却が重要

あれもこれもではなく、この時間にどういった学習活動を通して、いったい何をねらっているのか明確化・具体化する

【指導と評価の一体化という意識と具体的スキルの修得】

(もちろん、すべてが他の教科と同質ということではなく、長期的・継続的評価意識やスキルも必要)

ただし、あれもこれもはできない!

### (評価の理論的可能性と実際の評価活動の実現性は異なるもの)

各学校現場において、実践を交流し、できるところからできることを着実に(限界の存在を前提としつつ)

### 評価の方法例 (基本は 観察 と 言語分析)

誰が・・・授業者、児童生徒、他の教師等 (児童生徒による評価 (受け止め) を生かす)

どのようにして・・・授業中の観察・授業中の発言や記述内容の分析 (ノート等の活用)

児童生徒による自己評価 (振り返り等) や授業アンケート等の活用

他の教師による評価の活用

授業前後の観察・授業後の記述内容等の分析

「ポートフォリオ」等を生かした評価 (⇒ ノート・ファイルの活用等)

etc



なお、道德性の高まりや変容は、比較的短時間に現われるものもあれば、長期にわたる指導にまつものもある

多面的・組織的・計画的・継続的評価も必要である

個人内評価として、**道德的成長を認め励ますもの**にしたい!!

### 【今後の方向性】

- ・ 保護者の理解を促進する取組が大切
- ・ 道德科の指導方法や評価、指導要録の在り方については、その取組状況を踏まえ、**不断の見直しを行うことが重要**
- ・ 各学校における組織的・計画的な取組や、それに基づく具体的な評価方法の蓄積が急務  
教師用指導資料の作成と具体的事例の共有が必要

## 教材の選定と活用

道德科の目標やそれぞれの時間のねらいの実現への効果を考える

その時間の具体的なねらいを意識した多様な教材活用へ

教科書 + α (効果的な教材の開発と併用)

◇児童生徒の実態に即しているか (ズレはないか)

◇内容とその扱い方がねらいの実現に効果的か

⇒ 児童生徒に  
「聴く」

あまりされていない!!

多様な教材と活用の創意工夫 (現代的な課題や先人の伝記等も)

提示法や組み合わせ等も工夫

## 道德(科)の時間における教材とは?!

ねらいの根底にある道德的価値やそこからとらえた児童生徒の実態からの教材分析を通して、ねらいの達成に効果的な活用部分や活用方法を明確にしておく。

教材から「人間」が読み取れるか・「自己」と「人間」が深く見つめられるか

- ◎ 心の中を映しだす内視鏡としての教材
- ◎ 心を磨く砥石としての教材
- ◎ 人間としての生き方について考える為の共通の土俵としての教材
- ◎ 近くて遠い教材、遠くて近い教材
- ◎ 複数教材の活用 (補助教材としての「私たちの道德」)

### 道德科に用いられる教材の具備すべき要件(「学習指導要領解説 特別の教科 道德編」)

- ① 児童生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること
- ② 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を含め、児童生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること
- ③ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること

## 5 むすびに

### 道德科の内容とは

「教師と児童生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。」という意識・姿勢の基に取組を進めたい!!

我が国の道德教育そして「道德科」の特質から求められる学習指導のあるべき姿を、正しく共通理解して、本質的な部分から改善・充実を図り、道德教育の真の実質化を!!

児童生徒一人一人に豊かな「道德性」の確かな育みを求めて!!

**（学習指導要領全体の改訂における特別支援教育に関する内容）**

- 現在中央教育審議会で行われている、学習指導要領全体の改訂についての審議の中でも、小学校、中学校等における特別支援教育の在り方について検討がなされており、その中で、困難さの状況に応じた指導や評価上の配慮の在り方について議論されている。
- 具体的には、育成すべき資質・能力の育成や各教科等の目標の実現を目指し、児童生徒の十分な学びが実現できるよう、学習の過程で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」や「手立て」の例を示すことなどについて検討されており、道徳科においては、「相手の気持ちを理解することが苦手で、字義通りの解釈をする場合には、他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化した指導を取り入れる」ことや、「話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、衝動的に行動し、他者の行動を妨げてしまったりする場合、注意が持続できるよう、適度な時間で活動を切り替えるなどの配慮をする。また、他の児童からも許容してもらえるような雰囲気のある、学級づくりにも配慮する」ことが例として示されている。

**（発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導及び評価上の配慮）**

- こうしたことを前提としつつ、発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導及び評価上の配慮について検討するため、本専門家会議では、発達障害等のある児童生徒への指導及び評価上の配慮の在り方について2回にわたりヒアリングや意見交換を行った。
- その中には、学習上の困難さ、集中することや継続的に行動をコントロールすることの困難さ、他人と社会的関係を形成することの困難さなどの状況ごとに、困難さの状況、道徳指導上の困難、指導上の必要な配慮事項などについての意見があった。具体的には、他人との社会的関係の形成に困難がある児童生徒の場合であれば、相手の気持ちを想像することが苦手で字義通りの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりするなど、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫の必要性が報告された。具体的な内容は「別紙4」のとおりである。
- また、評価を行うに当たっても、困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要であり、前述のような配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童生徒が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要がある。発達障害等のある児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するため、道徳的価値の理解を深めていることをどのように見取るのかという評価資料を集めたり、集めた資料を検討したりするに当たっては、相手の気持ちを想像することが苦手であることや、望ましいと分かっているにもかかわらずできないことがあるなど、一人一人の障害による学習上の困難さの状況をしっかり踏まえた上で行き、評価することが重要である。

# 『道徳授業は か・き・く・け・こ』

## ～「主体的・対話的で深い学び」の実現へ～

「道徳授業は難しい。」という声をよく耳にする。評価はあっても評定のない授業。進度にもそんなに頭を悩ませる必要のない時間。児童生徒さえのってくれば、児童生徒・指導者にとって、ある意味これほどゆとりの中で楽しく展開される授業・時間はないのかも知れない。

多くの道徳授業を参観させていただく中で、児童生徒が生き生きと活動し、人間としての自己の生き方について深く考えようとした授業には、いくつかの共通点が見出だされる。

今求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ねらいの設定、教材選定、中心発問づくり、学習指導過程の構想、事前事後指導の検討を進める上で留意していただきたい「道徳授業づくりのポイント」をキーワードにまとめてみた。

「～べき」タイプの授業（指導者ばかりがよくしゃべる） → べきべき壊れる授業



「～たい」タイプの授業（児童生徒が主役、聴きたい語りたい考えたい） → 大切にしたい授業


道徳授業における「わかる授業」（→「学びがいのある授業」）とは

道徳的価値・人間としての生き方についての自覚へ

自己の生き方・人間としての生き方という観点から

- ① 自分がわかる（時として気付いていない自分の感じ方・考え方等がわかる）
- ② 他者(人間)がわかる（自分以外の人の感じ方・考え方・生き方等がわかる）
- ④ 道徳的価値がわかる（人間として生きていく上で大切なことがわかる）

聴ける・語れる・深く考えられる 集団

有意義な道徳授業を創造するには  以下の「かきくけこ」を授業の中に！

<u>か</u>	<u>感動・葛藤</u> （価値葛藤・心理的葛藤） → <u>考えたくなる</u>
<u>き</u>	<u>語り合い</u> （←話し合い） <u>考える必然性のある問い</u> 《 <u>改善</u> 》 <u>共感</u> （的理解）・ <u>疑問</u> ・ <u>気付き</u> ・ <u>驚き</u> （既成概念・価値観くだけ）
<u>く</u>	<u>聴き合い</u> <u>協働</u> <u>共育</u> （ <u>共に考え育つ</u> ・ <u>共に育てる</u> ） <u>食い込み</u> （なぜ？どのように？等を大切にした重層的発問，反問教師）
<u>け</u>	<u>児童生徒の言葉を生かす</u> （← <u>問い返し</u> でさらに深く!!）
<u>こ</u>	<u>経験</u> （児童生徒一人一人の具体的生活）の振り返りと活かし 《 <u>検証</u> 》 <u>交流</u> （多様な感じ方，考え方）（授業は生きもの） <u>こだわるな!</u>